

新型コロナウイルスワクチン接種に係る実施体制の整備について

1 趣旨

新型コロナウイルスワクチン接種の実施に関しては、厚生労働大臣の指示のもと、都道府県の協力により、市町村において接種を実施するとなっている。先月、国において自治体説明会が開催され、スケジュールが示された。滞りなく遂行するためにも、実施に向けた庁内体制について整備するもの。

2 ワクチン接種に係る実施体制

国の通知並びに本市の現況を踏まえ、全庁的な応援体制により編成するが、以下のとおり、専従の職員を配置する。

【今年度】

ワクチン接種準備体制として、新型コロナウイルス感染症対策室に担当係員1名を配置。(令和3年1月1日付)

※健康増進課と連携を取りながら業務を遂行する。また、必要に応じ各部からの応援職員をもって実施体制を構築する。

【来年度】

新型コロナウイルスワクチン担当として、管理職のほか担当係員を健康増進課内に配置する。(令和3年4月1日付予定)

3 担当業務

- ワクチン接種に向けた体制づくり
- システム改修・予診票・クーポン券等の帳票準備
- 下都賀郡市医師会との調整
- 集団接種会場の検討
- コールセンターの設置 等

【問合せ】

保健福祉部 新型コロナウイルス感染症対策室
担当：藤田・小島 TEL：0282-21-2147